

## 「次代を担う人材育成推進のための地域産業見学会」 「中丹地域産業体験バスツアー」を開催

8月22日（木）に「次代を担う人材育成推進のための地域産業見学会」が開催されました。参加対象者は教職員であり、今回は中丹地域の小中学校の教職員13名が参加しました。訪問企業は、丸玉産業(株)舞鶴工場・(株)エナミ精機・一般社団法人京都舞鶴港振興会の3社で、各社1時間ほど工場を見学し、代表者などから業務の説明をうけました。

また、8月27日（火）には「中丹地域産業体感バスツアー」が開催されました。参加対象者は現役学生であり、今回は京都府内の学生6名が参加しました。

訪問企業は(株)エナミ精機・小阪金属工業(株)・(株)パシフィックウエーブの3社で、こちらも各社



小阪金属工業(株)にて

1時間ほど工場を見学し、代表者などから業務の説明をうけました。

この取り組みは、中丹地域の様々な魅力を持った企業を直接訪ね、知って、体感いただくたくという意図をしています。今回は2回目の開催であり、府の委託を受けた各市の商工会議所主催で行われました。

参加した教職員や現役の学生たちからは「社長の生の声を聞いたのはよかった。」「会社のものづくりに対する熱意が伝わってきた。」といった意見が寄せられました。



(株)エナミ精機にて

平成26年4月に

8%へ

### 消費税率引上げに備えた対策はお済みですか？

今回の消費税率引上げは、価格転嫁ができなければ、利益の縮減等経営に大きな影響を及ぼします。早めに対策を行いましょう。

#### ■取引先から消費税率引上げ分を減額してくれと要請されたらどうしよう？

⇒新たに消費税の転嫁拒否等の行為（減額、買ったたき等）を取締まる法律が成立し、平成25年10月1日から施行されました。

#### ■お客様に商品の本体価格が分かるような価格表示にしたい！

⇒総額表示義務が緩和され、外税表示や税抜価格の強調表示が平成25年10月1日から認められます。

#### ■消費税率引上げにあわせ、「消費税還元セール」を行っても大丈夫？

⇒消費税に関連するような形での安売り宣伝や広告を行うことが平成25年10月1日から禁止されました。



当所では「消費税転嫁対策相談窓口」を設置しています。

当所では、小冊子「消費税の転嫁対策特別措置法5つのポイント」を無償配布しています。

これは、日商ホームページからもダウンロードできます。 URL <http://www.jcci.or.jp/sme/2013/0628152337.html>

【問合せ先】舞鶴商工会議所 TEL：0773-62-4600